

島根原発2号機原子炉起動に伴う特別監視会議（議事録）

- 1 日時 令和6年12月6日（金）15時00分～15時15分
- 2 出席者 知事、危機管理部長、福祉保健部、生活環境部、西部総合事務所、米子市、境港市長、中国電力
- 3 場所 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）（Web併用）
- 4 議題 島根原発2号機の原子炉起動に係る監視体制等

5 議事録

（平井知事）

皆様こんにちは。この度、報道によりますと、明日にも島根原発2号機の起動が行われるということあります。燃料棒が今まで11月3日に至るまで装荷されてきました。様々な原子力規制委員会の検査等も経た上で物事が動き始めるということになりそうであります。

今後、核反応が起き始めるということにいよいよなってくるわけでございまして、我々としても緊張感の中でこの日を迎えるようとしています。本日は境港の伊達市長をはじめ、市の皆様方、また福本さんはじめ中国電力の皆様方にも、この会議にご参画を賜りました。

平成23年に東日本で地震がありました。そのあと、私たちは、この原子力発電に向き合わなければいけないという交渉をして参りまして、平成23年12月には安全協定を締結することとなりました。その後、さらに協定の改定なども経て、さらには、ハード整備など、モニタリングの機材を我が県としても独自に設置したり、また、出動できる物資の貯蔵基地をそれぞれ東部と西部に構築をさせていただき、毎年のように訓練を重ねて参りました。

このように前の平成24年に起動が停止されて以来、長く月日が経ちますが、この間、私たちは体制を一新してきたわけでもあり、この原子力発電所に対して物を申し上げる権限、或いはそれを進めるための様々な機材、装備を手にすることはできています。

ただ本当の安全確保は、明日以降、そこで試されることになるのではないかというふうに考えております。私たちは周辺地域でありまして、直接的なメリットが地元で落ちるわけではない。片方で、私たちはもし万が一の事故等があった場合にその影響を受けかねないという可能性があるところでございます。従いまして今、我々も協議を重ねて参りましたけれども、地元として安全を第一義に、しっかりと周辺地域の意向も踏まえた、今後の原子力発電所の運用が行われることを切に望んでおりますし、この旨を中国電力、国の方にも申し伝えて参りました。

明日以降、新しいステージに入るということになるのかもしれません、今日、皆様と今後の道行につきまして、確認する必要があると考え、この会議を開催いたしております。明日は、もし、そうした起動ということになるのであれば、本県の水中部長と両市とも一緒になりまして鳥取県も代表を原発サイトの方に送り込みたいと思います。それでしっかりと監視を始めることにいたしたいと思いますし、起動が問題なく、支障なくなされるものかどうか、それを実地で見て、万が一のときには即応体制が取れるようにしたいと思います。また今後、衛生環境研究所など、県のネットワークを活用しまして放射線等の監視を強めて参ります。そうやってこれまでずっと敷いて参りました様々な装備をこれから本格的に活用していくということになると考へております。

県庁各部局におかれではぜひ県民や地域に対する責任を我々としても全うすべく、しっかりとモニタリングや監視が行われ、いざというときには、協定に基づいて立入検査を行ったり、場合によって措置要求を行う、そういう強い権限の発動まで含めて、我々は躊躇なく、県民地域のためにやることを確認しなければなりません。ぜひ今後の手順や、今の状況、我々のなすべきことをそれぞれの部局で今日のうちに改めて確認をしていただきたいと思います。伊達市長初め境港米子の両市とも連携してやって参りたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(境港市伊達市長)

皆さんこんにちは。今日はこの特別監視会議を開いていただきまして、大変ありがとうございます。

知事が申されたように、しっかりと明日は起動となるようなことありますけれど、起動から当然、発電機並列となって、営業運転というふうに中国電力さんは予定をされているとは思いますけれど、しっかりと、何かその途中で不具合があれば、躊躇なく、中電さんも中間停止をするということであろうと思っております。安全第一義に今後も不断の取り組みを続けていただきたいと思っております。

それと、13年近く運転が停止されているわけあります。職員の方も6割が初めて運転に携わるということありますので、緊張感を持ってしっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

(危機管理部水中部長)

それでは資料の方の説明させていただきます。2ページをお願いいたします。

島根原発2号機につきましては、東日本大震災以後、BWRとしては2番目の稼働になるかと思います。出力については82万キロワット。それから主な経過ですが、先ほどございましたように平成24年1月21日以降停止しております、今の状況ですと12月7日に原子炉起動ということが見込まれるところでございます。

県の方につきましては、令和3年9月15日以降、原子炉設置変更許可がありまして、中国電力に安全上の意見を言っていくということでこれまで進めてきたところでございます。

次のページをお願いいたします。中国電力によりますと、再稼働に係る主要な工程はこの①から⑧の通りで、現在①と②が終わりまして、③が明日予定されているというところでございます。これにつきましては、原子力規制庁の試験使用承諾がおりれば、起動試験が始まると聞いております。

次のページをお願いいたします。鳥取県の特別な監視体制ということで島根原発2号機についてはすべての許認可が整ったことから、今後の中国電力の再稼働工程における安全確保のため、知事をトップとした特別な監視体制を県、米子市、境港市で作り、24時間の体制でこれまで監視して参りました。トラブル時は即座に現地に急行し確認していくこと、これまで現地で確認しましたのは、燃料装荷、それから原子炉格納容器の蓋の取り付けの作業の確認を実施して参りました。これらについては監視の結果として逐次ホームページでも公開させていただいております。

次のページをお願いいたします。いよいよ12月7日は原子炉起動ということですので、そのときの特別監視体制でございますが、原子炉の起動から臨界までを確認するということで、1つにつきましては現地における監視確認、先ほど知事からご指示ございましたように私の方でいきたいと思います。それから米子市、境港市の方からも、現地で一緒になって確認して参りたいと思います。2つ目に県庁における監視確認ということで、職員が待機しまして即応体制を取りますとともに、放射線モニタリングについても異常がないか確認します。この際、ファーストレスポンスといたしまして即応できますように、西部総合事務所ともしっかりと連携して対応して参りたいと思います。

次のページをお願いいたします。原子炉起動にあたっての対応でございますが、引き続き2号機を厳重に監視するということで、中国電力の方には、安全を第一義として、万一トラブルが発生した場合は躊躇なく原子炉を停止すること。それから、それらの情報については、地元に速やかに提供していただくことをお願いしたいと思います。それから、米子市及び境港市、県につきましては安全協定に基づきまして、必要な立入調査、或いは措置要求を求めていきたいと思います。

なお今後、フェーズが変わったということもございますので、原子力安全顧問会議を1月頃に開催しまして、再稼働に係る各工程等、今後の運転に係る対応についても確認して参りたいと思います。

(西部総合事務所)

(意見について)特にございません。しっかりと連携をとって、即応できるように体制を整えて参ります。

(中国電力)

中国電力でございます。明日、原子炉を起動する予定ですが、これから原子炉を起動した状態で、設備の安全確認を進めていく段階に入って参ります。より一層の緊張感を持って、今後の工程を1つ1つ丁寧に進めていくことで、再稼働に万全を期して参ります。

その過程の中で、気づきがあれば、立ち止まり慎重に安全の確保を図るとともに、これまでと同様、皆様に状況などを丁寧にご説明させていただきたいと考えております。引き続きよろしくお願ひいたします。

(米子市)

本市におきましても、ただいま情報共有、確認をしていただきました通り、緊急連絡体制の維持等をもちまして、引き続き、鳥取県、境港市とともに特別な監視体制をとっていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(伊達市長)

再度、中国電力からもありましたように、「安全第一」、「立ち止まる」ということの発言がありましたので、しっかりとこのように対応してください。よろしくお願ひします。

(平井知事)

1つは、県庁の中に向けてでありますけれども、モニタリング、放射線の監視を平時からやっております。また、例えばヨウ素剤の備蓄であるとか、そうしたことがあります。また、万が一に備えた原子力防災の機材等があります。これから、もしかすると明日起動ということになり、これによって始まるわけでありますが、徐々に物事が進んでいくのだと思います。これから再稼働、さらにはフル稼働とステージが上がっていくわけであります。その過程で、こうした様々なモニタリング、或いは、万が一のときの体制がきちんと確保されているかどうか、その手順等を各部局において今一度、この年内で確認を急いでいただきたいと思います。もし足らざるがあれば、それはまた、体制をきちんと追加をしていくことも必要になるかもしれません。

また、何事もなければ、それでいいのですけれども、女川発電所のときにやはり立ち止まらなければならない事態もございました。中国電力におかれでは、ぜひそうした万が一のときには、安全協定の趣旨に則りまして、しっかりと対応をしていただき、また本県の立ち入り検査等を受け入れて、その指示を仰ぐということをぜひやっていただきたい、このことを確認していただきたいと思います。

また先ほど福本さんの方からお話をございましたが、今回事態が動いていく中で、きちんと説明をしていくという方針を述べられました。周辺地域の市民の中には、先般も安対協をやりましたけれども、いまだに不安の声というものも残っているのもまた事実であります。従いまして、説明責任を原子力発電所が動き始めるこのタイミングでもしっかりと果たしていただくことをお願い申し上げたいと思います。

(危機管理部水中部長)

どうもありがとうございました。それでは知事からもありましたように、フェーズが変わっていくということで、米子市、境港市と連携してモードを上げて即応体制の準備の確認等を進めて参りたいと思います。

それではこれをもちまして島根原発2号機原子炉起動に伴う特別監視会議の方を終了させていただきたいと思います。ご出席の皆様どうもありがとうございました。